

## 県福管連モデル規約改正説明会開催のお知らせ

平成28年3月に改正された「マンション標準管理規約」は、外部専門家の活用、災害発生時の意思決定及びマンション管理状況の開示など大幅な変更となっています。

県福管連では変更内容を踏まえるとともに、民泊禁止など独自の項目を追加しています。「マンション標準管理規約」では民泊については記載されていません。民泊を防止するには管理規約に民泊禁止を明記することが必要です。モデル規約を参考に管理規約改定の検討をお勧めします。

下記要領で県福管連モデル規約改正説明会を開催いたします。皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

### 記

- 1、日 時 平成29年4月15日（土）  
受 付 13時00分～  
説明会 13時30分～16時00分  
（休憩 14時30分～14時40分）  
個別相談会 16時00分～16時30分
- 2、会 場 真鶴会館 4階 第2会議室  
小倉北区真鶴一丁目5-15 ☎ 093-571-7861
- 3、参加費 会 員 無料（資料は管理組合に1部とさせていただきます。）  
非会員 1000円（資料代として）
- 4、申込要領 4月13日（木）までに下記までお申し込み下さい。  
県福管連（☎ 093-922-4877）  
当日参加もOK ですが、その場合は資料がないことがあります。
- 5、その他 説明会終了後、個別相談を予定しています。